

令和7年 第1回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年1月23日（木）

午後4時00分

場 所 川口市教育委員会室

1 出席者

教育長	井 上 清 之	書記長	水 沼 弘 実
委 員	齋 藤 卓	書 記	竹 田 暢 之
委 員	菅 原 京 子	書 記	今 本 敬 幸
委 員	小野寺 秀 明	書 記	渋 谷 美 月
委 員	千 葉 彩 香		

2 説明のため出席した者

副教育長	大 内 昌 弘
教育総務部長	秋 葉 知佳子
学校教育部長	丸 山 陽 一
教育総務課長	水 沼 弘 実
生涯学習課長	矢 吹 浩 幸
文化財課長	丸 山 清 代
中央図書館長	高 野 久 徳
科学館長	藤 田 雅 美
スポーツ課長	太 田 晃
庶務課長	青 木 真 吾
学務課長	寺 田 和 成
指導課長	池 田 光 伸
学校保健課長	湯 浅 禎之助
高等学校事務長	天 池 忠 澄

3 前回会議録の承認

井上教育長 第22回教育委員会定例会会議録については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

4 教育長報告

井上教育長 教育長報告（５）は、個人情報を含む内容であるため、秘密会で行いたいが如何か。

委 員 （異議なし）

井上教育長 異議なしと認め、教育長報告（５）は秘密会で行う。

（１）川口市地域学校協働活動推進員の解嘱について

【説 明】 （生涯学習課長が資料に基づき説明した。）

【質 疑】 （質疑なし）

【承 認】 （全員異議なく承認）

（２）令和６年度川口市優秀教職員表彰被表彰者について

【説 明】 （学務課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

小野寺委員 表彰されることによるメリットは。また、給与等への影響はあるのか。

学務課長 給与等への直接的な影響はないが、市の表彰を受けた者の中には、その後、県や文部科学大臣の表彰へと推薦される可能性があり、教職員自身のキャリアでの財産となるものと考えている。

【承 認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

（３）令和７年度市立幼稚園園児数について

【説 明】 （学務課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

千葉委員 学級数や園児の定員数は。

学務課長 ２園ともに、各年齢で園児の定員３５人の１学級としており、両園合わせて６学級、定員２１０人である。

【承 認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

（４）卒業（園）式及び入学（園）式について

【説 明】 （学務課長が資料に基づき説明した。）

【質 疑】 （質疑なし）

【承 認】 （全員異議なく承認）

（６）令和７年度地域クラブ活動推進モデル事業の協力団体募集について

【説 明】 （指導課長が資料に基づき説明した。）

【質 疑】 （質疑なし）

【承 認】 （全員異議なく承認）

(7) 川口市部活動方針の改定について

【説 明】 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 改定内容について、さらに詳細を説明いただきたい。

指導課長 追加や変更した部分を網かけとしている。県の改定を受け、変更したものが大部分であるが、市で独自に追加した部分が3点あり、1点目は、12ページ3の部活動への入部については任意とすること、2点目は、同ページ4(2)①の平日の活動については教員の勤務時間内での実施を基本とすること、3点目は、14ページ7の学校職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職・兼業についてである。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(8) 令和6年度全国健康づくり推進学校表彰について

【説 明】 (学校保健課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

5 協議事項

井上教育長 協議事項(1)は議会案件のため、協議事項(2)は、告辞文書の文面が卒業式前に卒業生を含め広く市民の皆さんの目に触れることが、性質上好ましくないため、秘密会で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

井上教育長 異議なしと認め、協議事項(1)及び協議事項(2)は秘密会で行う。

6 議 事

【上 程】

井上教育長 議案第1号「川口市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説 明】

生涯学習課長 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく可決)

井上教育長 議案第1号「川口市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

【上 程】

井上教育長 議案第2号「川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

【説 明】

学務課長 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく可決)

井上教育長 議案第2号「川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について」を案件のとおり可決する。

7 その他

(1) 令和7年川口市はたちの集い結果報告について

【説 明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

(2) 不登校児童生徒支援事業オープンスクール「リガーレ」について

【説 明】 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 保護者と共に不登校を考える会が、今後、リガーレという事業に変わるとのことか。

指導課長 リガーレに変わるわけではなく、同会の事業の一つとして行うものである。今年度の第1回では、進学をテーマとし、不登校児童生徒とその保護者が高校の教職員と相談等を行い、第2回では、保護者を対象に、大学教授による講演と保護者同士の交流を行った。今後についても、様々な形で実施する予定である。

菅原委員 不登校児童生徒支援事業として、リガーレの他にも取り組みを行うのか。
指導課長 不登校児童生徒の社会的自立へのきっかけを作ることができる取り組みを検討していきたいと考えている。

小野寺委員 リガーレという取り組みは川口市独自のものか。

指導課長 川口市独自のものである。

千葉委員 この事業の周知方法は。

指導課長 各学校から、不登校児童生徒のいる家庭へ個別に周知をした。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

8 休 会

井上教育長

以上をもって休会する。(午後4時25分)